事務事業評価票

 所管部長等名
 農林水産部長 橋口 尚登

 所管課・係名
 農業委員会事務局 農地係

 理長名
 垣下 昭博

評価対象年度 平成 24 年度 課長名 垣下 昭博 (Plan) 事務事業の計画 会計区分 一般会計 事務事業名 農業委員会事務事業 款項日コード(款-項-日) 05 01 01 事業コード(大一中一小) 04 11 16 基本目標(章) 第4章 豊かさとにぎわいのあるまち 施策の体系 施策の大綱(節) 【政策】 豊かな農林水産業のまちづくり (八代市総合計画に 施策の展開(項) 【施策】 経営安定を目指した農業の振興 おける位置づけ) 具体的な施策と内容 農業生産の向上による経営の安定 農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業者の公的代表機関として農政活動を行い、農業委員会を円滑に運営する。 事務事業の目的 〇農業委員会総会(年12回)農業委員数:37名) 〇農地法に基づく業務(農地法第3条、4条、5条) 事務事業の概要 〇農地に関する証明(現地調査等含む) (全体事業の内容) ○選挙人名簿調整

根拠法令、要綱等|農地法、農業委員会等に関する法律

〇農地の利用調整等に関する相談

実施手法
(該当欄を選択)全部直営
その他(一部委託
・ の他(全部委託
・ (該当欄を選択)法令による実施義務
・ (該当欄を選択)● 義務である
・ 義務ではない
・ 未定

(Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業の内容 対象 (誰・何を) 内容 (手段、方法等) 農業委員、農地所有者・耕作者・農業者、農地法に基づく許可申請者及び届 〇農業委員会総会の開催(毎月1回) 出者 〇農地法第3条の許可申請に関する事前調査(現地調査含む)及び許可書の (どのような効果をもたらしたいのか) 〇農地法第4条・5条については、事前審査(現地調査含む)と総会後に農業 成里日標 委員会の意見書を付けて県(許可権者)に進達する。 〇農地制度の適正かつ円滑な運用 〇農地の貸借の解約の届出受理、農地の相続に関する届出受理 〇農地法、農業委員会等に関する法律、租税特別措置法等に基づく法令事務の迅速かつ適正な処理を行い、農地の適正管理を目指す。 〇農地についての証明書交付 〇農業委員選挙人名簿登載申請に関する事務処理 〇農業委員の研修

〇農地台帳システムによる農家台帳整備

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成21年に農地法がに改正されたことに伴い、農業法人以外の一般法人による農地の貸し借りが認められ、農業委員会の役割がますます重要になってきている。また、管内に存在する耕作放棄地についても農業委員と事務局が一体となって解消していく必要がある。

			コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見過
総事	業	費	<u>[</u>]	単位:円)	37,088,017	38,944,000	41,592,160	38,944,000	38,944,000
	事第	業費 ((直接経費) (単	位:円)	23,088,017	22,844,000	25,492,160	22,844,000	22,844,000
		財	国県支出金		6,662,000	6,810,000	6,810,000	6,810,000	6,810,000
		源	地方債		0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源		205,900	201,000	201,000	201,000	201,000
		ш	一般財源		16,220,117	15,833,000	18,481,160	15,833,000	15,833,000
	人化	‡費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見過
		概算	算人件費(正規職員) (単	位:円)	14,000,000	16,100,000	16,100,000	16,100,000	16,100,000
		正規	見職員従事者数(単位:人)	2.00	2.30	2.30	2.30	2.30
臨時	臨時職員等従事者数 (単位			単位:人)	3.00	1.00	1.00	1.00	1.00
事			指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
業の活	1	農業	業委員会総会の開催数	0	13	12	12	13	12
らかる 動量・実績	2	農地	也法第3条・4条・5条許可申請件数	件	307	310	310	310	310
	3								
の数値化	〈記	述欄	〉※数値化できない場合		•			•	

±		指標名	指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
もたらそう	1								
成果指標	2								
標・成果の	3								
数	〈記	述欄〉※数値化できない場	合						

農地法第3条・4条・5条等の許可申請を受理した案件については、毎月開催される農業委員会総会において農業委員の審議を経て、許可(第3条)や進達(4条・5条)を行う。

			((Check)事務事業の	D自	己評価
		【計画上の位置付け】	Α	結びつく		(現状分析等)
	1	事業の目的が上位政策・施策に結び	В	一部結びつく	Α	農地の相談内容は、権利移動や転用関係、相続について等、多岐に渡るものであり、専門的な知識が求められる。
		つきますか		結びつかない		に成るものであり、寺門的は知識が不められる。
事業実施の		【市民ニーズ等の状況】	Α	薄れていない		
妥当性	2	市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	В	少し薄れている	Α	
			С	薄れている		
		市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません	Α	妥当である		
	3		В	あまり妥当でない	Α	
		か)	С	妥当でない		
		(事業の達成状況) 成果目標の達成状況は順調に推移し ていきまか	Α	順調である		(現状分析等)
	1		В	あまり順調ではない	Α	法律に基づき、事務処理をおこなっている。
活動内容の		こいより か	С	順調ではない		
有効性		【事業内容の見直し】	Α	見直しの余地はない		
	2	成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	В	検討の余地あり	Α	
			С	見直すべき		
		民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削	Α	できない		(現状分析等)
	1		В	検討の余地あり	Α	農業委員会総会の議事録作成については、委託をしているが、その他については民間委託や受益者負担等はなじまない。
			С	可能である		
		【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と	Α	できない		
	2	の統合・連携によりコストの削減は可	В	検討の余地あり	Α	
実施方法の		能ですか	+-	可能である		
効率性		【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方		できない		
	3	法により、人件費の削減は可能です	В	検討の余地あり	Α	
		か	+-	可能である		
	_	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま		見直しの余地はない		
	4	すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃		検討の余地あり	Α	
		止)	С	見直すべき		

農地が適正に利用されるよう農地制度について農家に周知を図るとともに、職員や農業委員を対象とした研修に積極的に参加して専門性を高 **改革改善内容**めていかなければならない。

	/	コスト					
		削減	維持	増加			
4	向上						
成果	維持		•				
	低下						

改革改善による期待成果

値

化

外部評価の実施		実施年度	
決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名 農林水産部長 橋口 尚登 所管課·係名 農業委員会事務局 農地係 垣下 昭博

評価対象年度	平成 24 年度		課長名	
		(Plan)	事務事業の計画	
				Λ=

(Plan) 事務事業の計画											
			会計区分		一般会計						
事務事業名	農業経営	基盤強化促進対策事業	款項目コード(款-項-目)	05 —	01 –	- 10					
			事業コード(大一中一小)	04 —	11 –	_ 17					
	基本目標(章)	第4章 豊かさとにぎわいのあるまち									
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	豊かな農林水産業のまちづくり									
おける位置づけ)	毎年の展開(項)【施策】 経営安定を目指した農業の振興										
	具体的な施策と内容	農業生産の向上による経営の安定									
事務事業の目的	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化事業を中心とした農地の貸借及び売買等により、担い手への農用地の流動化を図る。										
根拠法令、要綱等	農業経営基盤強化促進法	<u></u>			-	-					
実施手法	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義	務 ● 義務で	<u></u> ある					

	(Do) 事務 I	事業の実施
Ī	評価対象年度の	の事業の内容
	対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
	農地所有者、耕作者	農業経営基盤強化促進法に基づき市が策定した基本構想に基づいて、農 地の有効活用を推進する。認定農業者等に対する農地の集約化を図るた
1		地の行列が用で推進する。部と長来行寺に対する長地の未利して囚るに

合併前

成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)

その他(

開始年度

実施手法 (該当欄を選択)

事業期間

○優良農地の担い手への集積 ○効率的かつ安定的な農業経営の促進 ○経営体としての農業の担い手の育成・確保に寄与

め、農地の貸し借りや売買により優良農地を集積し農用地利用集積計画を定 める。

(該当欄を選択)

終了年度

義務ではない

未定

また、農地保有合理化事業の一環として、農地の売買の一部を公益財団法 人熊本県農業公社に委託し、担い手への農地の利用集積を図る。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

市の補助事業との絡みもあり、利用権設定(農地の貸し借り)の件数が増え、担い手への農地の集積が進んでいる。

		コスト推移			24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見
総事業費(単				立:円)	17,706,131	7,329,000	10,829,000	10,829,000	10,829,000
事	業費((直接経費)	(単位	:円)	206,131	329,000	329,000	329,000	329,000
	財	国県支出金			0	0	0	0	0
	源	地方債			0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源			167,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	八	一般財源			39,131	209,000	209,000	209,000	209,000
人	·件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見
	概算	概算人件費(正規職員) (単位:円)				7,000,000	10,500,000	10,500,000	10,500,00
	正規	見職員従事者数	(単化	位:人)	2.50	1.00	1.50	1.50	1.50
a時職員等従事者数 (単f				位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
F		指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計
崔	農月	用地利用集積による利用権設定件数		件	446	500	500	500	500
2	農月	用地利用集積による所有権移転件数		件	51	70	70	70	70
2 全)								
മ —		』)※数値化できない場合							

ŧ		指標名	指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
たらそう									
成果指標	2								
標・成果の	3								
数 値 化		述欄〉※数値化できない場 あたりの面積が異なるため							

			(Check)事務事業の	り自	己評価
	1	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	В	結びつく 一部結びつく 結びつかない	Α	(現状分析等) 農地の貸し借りや売買について、件数も多いため、このまま事業を 継続していく必要がある。また、農業経営基盤強化促進法において、 本事業の実施主体は市町村であると規定されていることから、市が
事業実施の 妥当性	2	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	В	薄れていない 少し薄れている 薄れている	Α	事業主体であることは妥当である。
	3	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	В	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	Α	
活動内容の	1	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A B C		Α	(現状分析等) 農地の利用集積は順調にすすんでおり、担い手への集積は今後も ますます増えていくと思われる。
有効性	2	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	В	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	Α	
	1	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 滅することは可能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	Α	(現状分析等) 法に基づく業務であり、また実施主体は市町村となっているため、民間委託等はあり得ない。人件費については、最小限の人数で行っているため、これ以上の削減は不可能である。また、農地の有効活用
実施方法の	2	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	Α	を図るためのものであるため、受益者負担という観点はなじまない。
効率性	3	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	В	できない 検討の余地あり 可能である	A	
	4	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	В	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	Α	

	(Actio	n)事務事業の方向性と改革改善
	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)
		農家の高齢化や後継者不足が懸念されており、担い手の育成や農地を守るためにも、今後も継続して行っていく必要がある。また、農家台帳システムでの処理の迅速化が求められる。
今後の	市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)	
方向性 (該当欄を選択)	市による実施(要改善)	
	● 市による実施(現行どおり)	
	市による実施(規模拡充)	
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果

維持

基盤強化法による農地の貸し借りや売買等について件数が増えているものの、制度の内容を知らない農家も多いため情報提供をしていく必要がある。また、地籍調査等により利用権設定(貸し借り)の前後で面積や地目が変わる農地も多いため、農家台帳システム内のデータと固定資産台帳との照合作業を早急に進めていく必要がある。

	改革改	女善による	5期待成	果				
\		コスト						
		削減	維持	増加				
,	向上							

•

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名 農林水産部長 橋口 尚登 所管課·係名 農業委員会事務局 農地係

		_											
評価対象年度	平成 24 年度			課長名				垣下 🏻	召博				
			(Plan) 事務	事業の語	计画								
					会計区	分		_	般会計	†			
事務事業名	農業者年金業務事業				款項目コード(詩	次-項-目)	05	_	01	_	01		
					事業コード(大-	-中-小)	04	_	11	_	18		
	基本目標(章)		第4章 豊かさとにぎわいのあるま	ち									
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)	【政策】	ウ策】 豊かな農林水産業のまちづくり										
おける位置づけ)	施策の展開(項)	【施策】	施策】経営安定を目指した農業の振興										
	具体的な施策と内	内容	農業生産の向上による経営の安定	È									
事務事業の目的	農業者年金等の	給付によ	り農業者の老後の安定及び福祉の)向上を	図り農業者の	担い手を	確保を目的	とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業者の年金手 ての相談指導を行		「る事務を行う。年金加入推進及び	年金受給	合に於ける農地	地法等の	手続き、給(寸、停止等	の諸手	続きや年	≅金につい		
根拠法令、要綱等	独立行政法人 身	農業者年	金基金法			•							
実施手法	● 全部直営	•	一部委託		全部委託	ŧ	法令による	実施義務	● 義	務である)		
(該当欄を選択)	その他()	(該当欄	を選択)	義	務ではな	il)		

(Do) 事務事業の実施

合併前

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)

事業期間

市内在住の農業者年金受給権者(加入者・受給者)

開始年度

加入対象農業者(年60日以上農業に従事し国民年金第1号被保険者である

成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)

農業者年金に加入することにより、老後の安定した収入を確保し、安心して農業に専念できる環境を整備する。

内容 (手段、方法等)

終了年度

独立行政法人農業者年金基金より委託を受け、JAやつしろと協力して制度に ついての情報提供や諸届等の基金への取次を行う。

未定

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和45年に農業者年金基金法により、制度発足(旧農業者年金 賦課方式)し、昭和46年1月1日付で農業者年金基金と委託契約を締結する。平成14年改正法により新制度(新農業者年金 積立方式)が創設される。

		コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見
総事業	費		(単位:円)	6,923,650	7,645,000	7,645,000	7,645,000	7,645,000
事	業費	(直接経費) (単位:円)	623,650	1,345,000	1,345,000	1,345,000	1,345,000
	財	国県支出金		0	0	0	0	0
	源	地方債		0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源		2,081,900	2,034,000	2,034,000	2,034,000	2,034,00
	八百	一般財源	-1,458,250	-689,000	-689,000	-689,000	-689,00	
人	件費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見
	概算	算人件費(正規職員) (単位:円)	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,00
	正規	見職員従事者数	(単位:人)	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
詰時職	損等	従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
F		指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計
≐	農美	業者年金加入推進事業	٨	240	240	240	240	240
2 3 3	農	業者年金諸届処理業務	件	368	400	400	400	400
3)農美	*************************************	件	1638	1650	1650	1650	1650

ŧ		指標名	指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
成果指標 成果指標	1	農業者年金加入推進業 務	農業委員による戸別訪問等による加入推 進活動	Α.	240	240	240	240	240
	2	農業者年金諸届処理業 務	農業者年金加入者、受給者等の諸届に係る受付、書類審査、基金送付等	件	368	400	400	400	400
	3	農業者年金現況届処理 業務	現況届の受付、農地の異動状況確認、資格審査等 格審査等	件	1638	1650	1650	1650	1650
数 値 化	〈記	述欄〉※数値化できない場	合						

			(Check)事務事業の	D自	己評価
	1	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	В	結びつく 一部結びつく 結びつかない	Α	(現状分析等) 農業者の老後の生活安定と福祉の向上を目的とし農業政策上の目 的を併せ持つ制度である。
事業実施の 妥当性	2	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	В	薄れていない 少し薄れている 薄れている	Α	
	3	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	В	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	Α	
活動内容の 右効性	1	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	В	順調である あまり順調ではない 順調ではない	Α	(現状分析等) 農業者年金基金より委託された事業であり、見直しの余地はない。
有効性	2	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	В	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	Α	
	1	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	Α	(現状分析等) ①農業者年金基金より委託された事業であり不可能である。 ②類似する農業者向けの年金はあるが別法に基づき運用されているため、統合等はできない。
実施方法の	2	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	Α	③農業者年金基金より委託を受けた事業であり削減できない。 ④農業者年金基金より委託を受けた事業であり、受益者負担の見直 しの余地はない。
効率性	3	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か		できない 検討の余地あり 可能である	Α	
	4	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	В	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	Α	

	(Actio	n)事務事業の方向性と改革改善			
	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)			
	民間実施	農業者年金基金より委託を受けた事業であり、農業者だけが利用できる大変メリットの大きい			
今後の	市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)	年金事業であり、多くの農業者に加入してもらいたい。			
方向性 (該当欄を選択)	市による実施(要改善)				
	● 市による実施(現行どおり)				
	市による実施(規模拡充)				
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
_,	関係機関と連携し、多くの農業者に加入してもら	<u>ာ</u>			

改革改善内容

	改革改善による期待成果											
			コスト									
		削減	維持	増加								
4	向上											
成果	維持		•									
211	低下											

外部評価の実施		実施年度	
決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事業期間

開始年度

事務事業評価票

所管部長等名 農林水産部長 橋口 尚登 所管課·係名 農業委員会事務局 農地係

未定

			川官味.	1 位		辰未	安貝云爭作	ガ冋 辰	地派		
評価対象年度	平成 24 年度		課長名				垣下 🏻	召博			
		(Plan) 事務	事業の記	十画							
				会計区分			_	-般会計	t		
事務事業名		国有農地管理事業		款項目コード(詩	款−項−目)	05	_	01	_	01	
	事務事業名 基本目標(章) 施策の体系 代市総合計画に ・る位置づけ) 「政策】 基本目標(章) 施策の大綱(節) 【政策】 施策の展開(項) 【施策】 具体的な施策と内容 国有農地の適正な管理 「務事業の概要 昭和21年施行の自作農創 ある。 「拠法令、要綱等 農地法 実施手法 ● 全部直営		4		-中-小)	04	_	11	_	44	
	基本目標(章)	第4章 豊かさとにぎわいのあるま	ち								
	施策の大綱(節) 【政	策】豊かな農林水産業のまちづくり									
おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施	策】経営安定を目指した農業の振興									
おける位置づけ) 施策の展開(項)【施策】経営安定を目指した。 具体的な施策と内容 農村環境の整備		農村環境の整備									
事務事業の目的	国有農地の適正な管	理									
		農創設特別措置法により、国で買収し	た農地の	売渡ができす	、現在も	」国有農地と	となっている	.農地を	を管理する	る事務で	
根拠法令、要綱等	農地法										
実施手法	● 全部直営	一部委託		全部委託	ŧ	法令による	5実施義務	● 義	務である	<u> </u>	
(該当欄を選択)	その他()	(該当欄	を選択)	義	務ではな	よい	

終了年度

合併前

尹末州知时はからしれまでの状況変化等 平成21年12月の改正農地法により、自作農創設を目的とする買収・売渡しの仕組みが廃止されたことから、国有農地を適切に管理し、計画的に処分することとなった。

			コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事	業	費	(i	単位:円)	1,041,878	1,043,000	1,043,000	1,043,000	1,043,000
	事第	き 費 ((直接経費) (単	位:円)	341,878	343,000	343,000	343,000	343,000
		財	国県支出金		341,000	343,000	343,000	343,000	343,000
		源	地方債		0	0			
		内訳	その他特定財源		0	0			
		八	一般財源		878	0			
	人化	‡費			24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
		概算	算人件費(正規職員) (単	位:円)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
		正規	見職員従事者数 (単位:人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時	持職	員等	従事者数 (単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事			指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
業の活	1	国有	有農地の貸付地の除草を行う。	人	20	25	25	25	25
活動指標 一動量·実績	2								
指実 標績	3								
の数値化	〈記	述欄	〉※数値化できない場合						

ŧ		指標名	指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
たらそう	1	国有農地の貸付地の除 草を行う。	貸付地に対し、有効的利用を図る。	人	20	25	25	25	25
成果指標 とする効果・	2								
操・成果の	3								
数 値 化	〈記	述欄〉※数値化できない場	拾						

(Check) 事務事業の自己評価								
事業実施の 妥当性		【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	Α	結びつく		(現状分析等)		
	1		В	一部結びつく	Α	農地の適正管理のための管理事務であり、農業委員会に関する法		
			С	結びつかない		律第6条の所管事務として規定された事務である。		
	2	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	Α	薄れていない	Α			
			В	少し薄れている				
			С	薄れている				
		【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	Α	妥当である	Α			
	3		В	あまり妥当でない				
			С	妥当でない				
活動内容の 有効性		【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	Α	順調である		(現状分析等)		
	1		В	あまり順調ではない		国有農地の未貸付地の管理が業務の大半を占めるため、未貸付地をなくすことが必要であるが、そのほとんどが条件が悪い農地である		
			С	順調ではない		ため、成果目標の達成状況は順調ではない。		
	2	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	Α	見直しの余地はない	Α			
			. В	検討の余地あり				
			С	見直すべき				
実施方法の 効率性	1	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	Α	できない		(現状分析等)		
			В	検討の余地あり		法定事務であり、事務費は国より交付金を受けている。		
			С	可能である				
		目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	Α	できない	А			
	2		В	検討の余地あり				
			+-	可能である				
	3	非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か		できない				
			В	検討の余地あり	Α			
			₩	可能である				
	4	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)		見直しの余地はない	Α			
				検討の余地あり				
			С	見直すべき				

	(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)					
今後の 方向性 (該当欄を選択)	民間実施	本事業は、農地の効率的な利用を図るとともに農業者の経営基盤の安定や農業生産の増進を					
	市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)	目指すためにも重要な事業であり、現行水準を維持して事業を推進していく。 					
	市による実施(要改善)						
	● 市による実施(現行どおり)						
	市による実施(規模拡充)						
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
改革改善内容	改善を要しない。						
以甲以普內谷							

_____ 改革改善による期待成果

		コスト			
		削減	維持	増加	
4	向上				
成果	維持		•		
	低下				

外部評価の実施		実施年度	
決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等) 特になし		